

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年11月9日
【四半期会計期間】	第43期第3四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）
【会社名】	株式会社山田債権回収管理総合事務所
【英訳名】	YAMADA SERVICER SYNTHETIC OFFICE CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 晃久
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区北幸一丁目11番15号 横浜S Tビル18階
【電話番号】	045(325)3933
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 田中 光行
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区北幸一丁目11番15号 横浜S Tビル18階
【電話番号】	045(325)3933
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 田中 光行
【縦覧に供する場所】	株式会社山田債権回収管理総合事務所東京支店 （東京都千代田区丸の内三丁目1番1号 国際ビル6階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）上記の東京支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 前第3四半期 連結累計期間	第43期 当第3四半期 連結累計期間	第42期
会計期間	自2022年1月1日 至2022年9月30日	自2023年1月1日 至2023年9月30日	自2022年1月1日 至2022年12月31日
売上高 (千円)	1,691,458	1,856,104	2,388,985
経常利益 (千円)	152,271	140,167	85,859
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	149,802	92,494	76,618
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	93,286	107,513	36,094
純資産額 (千円)	3,240,963	3,248,688	3,183,771
総資産額 (千円)	5,583,646	5,563,420	5,174,310
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	35.16	21.71	17.98
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.0	58.4	61.5

回次	第42期 前第3四半期 連結会計期間	第43期 当第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2022年7月1日 至2022年9月30日	自2023年7月1日 至2023年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	0.97	5.25

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第42期第3四半期連結累計期間、第42期及び第43期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症等の事業への影響については、今後も注視してまいります。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（2023年1月1日～2023年9月30日）におけるわが国経済は、世界経済の大きな流れの中で、本年5月に新型コロナウイルス感染症が5類移行となりポストコロナ対策が本格化しました。今後の状況等について注視してまいります。

このような環境下、当社グループは、「顧客第一主義」を経営理念に掲げ、「不動産・債権に関するワンストップサービスの提供」をビジネスモデルとして、サービス事業、派遣事業、不動産ソリューション事業等を展開してまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高が1,856百万円（前年同期比9.7%増）となり、営業利益は75百万円（前年同期比41.4%減）、経常利益は140百万円（前年同期比7.9%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は92百万円（前年同期比38.3%減）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

#### サービス事業

サービス事業においては、既存の購入済み債権からの回収等が順調に進み、売上高は565百万円（前年同期比6.5%減）、セグメント利益は207百万円（前年同期比38.8%減）となりました。なお前年同期において、個別要因から比較的大きな売上高、セグメント収益を計上したこと、当期は回収関連費用が先行して支出されたこと等により、前年同期との比較では前述の通りとなっています。

#### 派遣事業

派遣事業においては、計画通りに推移し、売上高は1,032百万円（前年同期比1.7%増）、セグメント利益は150百万円（前年同期比3.8%増）となりました。

#### 不動産ソリューション事業

不動産ソリューション事業においては、前期に仕入れた大型の借地権負担付土地（底地）案件の進捗が予定より遅れておりますが、当該底地以外の不動産の売却が進んだ結果、売上高は271百万円（前年同期比232.6%増）、セグメント利益は82百万円（前年同期比384.9%増）となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における財政状態は、総資産5,563百万円（前連結会計年度末に比べ389百万円増）、株主資本3,118百万円（同49百万円増）となりました。

#### （流動資産）

当第3四半期連結会計期間末の流動資産の残高は4,936百万円（前連結会計年度末に比べ431百万円増）となりました。これは主に、現金及び預金52百万円の増加、買取債権732百万円の増加、販売用不動産200百万円の減少、未収入金71百万円の減少、貸倒引当金64百万円の増加によるものであります。

#### （固定資産）

当第3四半期連結会計期間末の固定資産の残高は626百万円（前連結会計年度末に比べ42百万円減）となりました。これは主に、投資有価証券60百万円の減少によるものであります。

#### （流動負債）

当第3四半期連結会計期間末の流動負債の残高は1,259百万円（前連結会計年度末に比べ282百万円増）となりました。これは主に、短期借入金200百万円の増加によるものであります。

#### （固定負債）

当第3四半期連結会計期間末の固定負債の残高は1,055百万円（前連結会計年度末に比べ41百万円増）となりました。これは主に、リース債務62百万円の増加によるものであります。

#### （純資産）

当第3四半期連結会計期間末の純資産の残高は3,248百万円（前連結会計年度末に比べ64百万円増）となりました。これは主に、配当に伴う利益剰余金42百万円の減少、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による利益剰余金92百万円の増加によるものであります。

## (3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

## (4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

## (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

## (6) 研究開発活動

該当事項はありません。

**3 【経営上の重要な契約等】**

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,072,000
計	15,072,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,268,000	4,268,000	東京証券取引所 スタンダード	単元株式数 100株
計	4,268,000	4,268,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日	-	4,268	-	1,084,500	-	271,125

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 8,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,258,700	42,587	-
単元未満株式	普通株式 900	-	-
発行済株式総数	4,268,000	-	-
総株主の議決権	-	42,587	-

## 【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)山田債権回収管理総合事務所	横浜市西区北幸1-11-15	8,400	-	8,400	0.19
計	-	8,400	-	8,400	0.19

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、RSM清和監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	758,793	810,951
売掛金	127,642	118,558
買取債権	2,291,574	3,023,701
販売用不動産	1,862,113	1,661,678
仕掛品	1,888	1,859
未収入金	114,419	42,696
未収還付法人税等	1,067	-
その他	74,660	69,130
貸倒引当金	727,139	791,776
流動資産合計	4,505,021	4,936,799
固定資産		
有形固定資産	63,423	129,911
無形固定資産	6,320	5,100
投資その他の資産		
投資有価証券	364,866	303,969
差入保証金・敷金	156,418	163,869
その他	78,260	23,770
投資その他の資産合計	599,544	491,609
固定資産合計	669,288	626,621
資産合計	5,174,310	5,563,420
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	798	1
短期借入金	1,750,000	1,950,000
未払金	89,814	74,426
リース債務	18,724	34,409
未払法人税等	17,775	51,644
預り金	43,439	30,949
賞与引当金	17,200	44,810
その他	39,619	73,419
流動負債合計	977,371	1,259,661
固定負債		
リース債務	35,380	97,531
繰延税金負債	36,778	25,569
役員退職慰労引当金	648,484	632,416
退職給付に係る負債	260,114	262,076
預り保証金	21,123	26,040
資産除去債務	11,286	11,435
固定負債合計	1,013,167	1,055,070
負債合計	1,990,539	2,314,731



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,084,500	1,084,500
資本剰余金	806,840	806,840
利益剰余金	1,180,480	1,230,379
自己株式	3,228	3,228
株主資本合計	3,068,593	3,118,491
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	115,178	130,197
その他の包括利益累計額合計	115,178	130,197
非支配株主持分	-	-
純資産合計	3,183,771	3,248,688
負債純資産合計	5,174,310	5,563,420

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
売上高	1,691,458	1,856,104
売上原価	1,120,029	1,340,718
売上総利益	571,429	515,386
販売費及び一般管理費	442,085	439,602
営業利益	129,343	75,784
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,999	7,220
家賃収入	7,967	63,634
投資事業組合利益	12,248	-
設備賃貸料	9,801	11,979
その他	5,744	10,001
営業外収益合計	41,762	92,835
営業外費用		
支払利息	16,121	12,077
家賃原価	1,717	7,124
投資事業組合損失	-	5,933
その他	995	3,316
営業外費用合計	18,833	28,452
経常利益	152,271	140,167
特別利益		
固定資産売却益	-	10,462
特別利益合計	-	10,462
特別損失		
投資有価証券評価損	-	14,990
投資有価証券売却損	-	6,872
特別損失合計	-	21,862
税金等調整前四半期純利益	152,271	128,767
法人税、住民税及び事業税	12,231	48,592
法人税等調整額	9,762	12,319
法人税等合計	2,469	36,273
四半期純利益	149,802	92,494
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	149,802	92,494

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
四半期純利益	149,802	92,494
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	56,516	15,018
その他の包括利益合計	56,516	15,018
四半期包括利益	93,286	107,513
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	93,286	107,513
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

## 【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大による影響)

新型コロナウイルス感染症により、今後も営業活動に影響があるものと見込んでおります。ただ、このような状況は、2023年末に向けて徐々に正常化すると仮定し、会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高く、収束遅延により影響が長期化した場合には、将来において当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 当社は、サービス業務に関して行う債権の買取資金及び株式・出資金等に対する投資資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
当座貸越極度額の総額	3,400,000千円	3,400,000千円
借入実行残高	750,000	950,000
差引額	2,650,000	2,450,000

2 当社は、サービス業務に関して行う債権の買取資金及び株式・出資金等に対する投資資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関と実行可能期間付タームローン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
実行可能期間付タームローン契約の総額	- 千円	400,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	-	400,000

(四半期連結損益計算書関係)

記載すべき事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
減価償却費	21,826千円	24,664千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	42,595千円	10円	2021年12月31日	2022年3月31日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	42,595千円	10円	2022年12月31日	2023年3月31日	利益剰余金

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2022年1月1日 至2022年9月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				その他 (注)1	合計
	サービス事業	派遣事業	不動産ソリューション事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	605,010	995,377	81,771	1,682,158	9,300	1,691,458
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	20,179	-	20,179	-	20,179
計	605,010	1,015,556	81,771	1,702,338	9,300	1,711,638
セグメント利益	338,450	144,794	16,969	500,214	1,213	501,428

(単位：千円)

	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高		
外部顧客への売上高	-	1,691,458
セグメント間の内部売上高又は振替高	20,179	-
計	20,179	1,691,458
セグメント利益	372,085	129,343

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、測量事業・投資事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額の主なものは、全社費用の372,105千円であり、当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間（自2023年1月1日 至2023年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				その他 (注)1	合計
	サービス事業	派遣事業	不動産ソリューション事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	565,828	1,015,154	271,995	1,852,978	3,126	1,856,104
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	17,528	-	17,528	-	17,528
計	565,828	1,032,683	271,995	1,870,507	3,126	1,873,633
セグメント利益又は損失 ( )	207,127	150,364	82,284	439,776	1,355	438,420

(単位：千円)

	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高		
外部顧客への売上高	-	1,856,104
セグメント間の内部売上高又は振替高	17,528	-
計	17,528	1,856,104
セグメント利益又は損失 ( )	362,636	75,784

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、測量事業・投資事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額の主なものは、全社費用の362,815千円であり、当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期連結累計期間(自2022年1月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	サービス事業	派遣事業	不動産ソリューション事業	その他(注)1	
債権回収受託手数料	14,451	-	-	-	14,451
派遣料収入	-	995,377	-	-	995,377
不動産販売	-	-	33,654	-	33,654
仲介手数料等	-	-	32,436	-	32,436
その他	1,126	-	-	9,300	10,426
顧客との契約から生じる収益	15,577	995,377	66,090	9,300	1,086,344
その他の収益(注)2	589,433	-	15,681	-	605,114
外部顧客への売上高	605,010	995,377	81,771	9,300	1,691,458

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、測量事業・投資事業等を含んでおります。

2. 「その他の収益」は、「金融商品に関する会計基準」に基づく買取債権の回収による収入及び「リース取引に関する会計基準」に基づく不動産賃貸収入であります。

当第3四半期連結累計期間(自2023年1月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	サービス事業	派遣事業	不動産ソリューション事業	その他(注)1	
債権回収受託手数料	21,363	-	-	-	21,363
派遣料収入	-	1,015,154	-	-	1,015,154
不動産販売	137,000	-	248,900	-	385,900
仲介手数料等	-	-	7,683	-	7,683
その他	490	-	-	3,126	3,616
顧客との契約から生じる収益	158,853	1,015,154	256,583	3,126	1,433,716
その他の収益(注)2	406,975	-	15,411	-	422,386
外部顧客への売上高	565,828	1,015,154	271,995	3,126	1,856,104

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、測量事業・投資事業等を含んでおります。

2. 「その他の収益」は、「金融商品に関する会計基準」に基づく買取債権の回収による収入及び「リース取引に関する会計基準」に基づく不動産賃貸収入であります。



## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり四半期純利益	35円16銭	21円71銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	149,802	92,494
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	149,802	92,494
普通株式の期中平均株式数(株)	4,259,566	4,259,566

(注) 前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月9日

株式会社山田債権回収管理総合事務所

取締役会 御中

RSM 清和監査法人  
東京事務所

指定社員 公認会計士 市川 裕之  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 津田 格朗  
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社山田債権回収管理総合事務所の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2023年1月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山田債権回収管理総合事務所及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。